

昭和五十八年七月二十三日提出
質問第一一一号

若戸大橋の通行料金無料化に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十八年七月二十三日

提出者 小沢和秋

衆議院議長 福田 一殿

若戸大橋の通行料無料化に関する質問主意書

北九州市若松区と戸畑区を結ぶ若戸大橋は、去る昭和三十七年日本道路公団により有料道路として建設された。

その後、利用者は年々激増し、今日では地域住民の不可欠の通勤・生活道路となつてゐる。また産業道路としても重要な役割を果している。しかし利用者は、その渡橋のたびに料金を徴収されるので通勤者などにとって料金は重い負担となつており、無料化の声は切実なものがある。

よつて次のとおり質問する。

一 道路整備特別措置法第三条第一項第二号によれば、有料道路として建設を許可する場合は「通常他に道路の通行又は利用の方法があつて、当該道路の通行又は利用が余儀なくされるものでない」ときに限られている。政府当局はこれまで洞海湾岸を一周する道路が、この通常他

に利用できる道路にあたると説明してきた。しかし、この道路は距離的にも時間的にも若戸大橋を利用する場合の数十倍を要し、およそ代替性をもちえない。

そもそもこの号に該当する道路は当時からこの地域に存在しなかつたものであり、若戸大橋を有料道路として建設したことが根本的に誤りだつたのではないか。

二 従つて、この大橋は直ちに一般道路に切りかえ、無料で地域住民の利用に供すべきものではないか。

三 この大橋の利用者は年々激増し、当初の見込数をはるかに上まわっており、料金収入も予定を大幅に超えている。

従つて、有料道路としての繰上げ償還も順調に進んでいるはずであり、この面からも無料化の時期に来ているのではないか。具体的に供用開始以来の収入・支出等を明らかにし、いつから無料化が可能か示されたい。

四 現在、朝夕の若戸大橋は渋滞が激しく、一日も早くその拡幅、周辺道路の整備が求められている。今その準備が進められているが、今度こそこの拡幅工事は一般道路として行うべきではないか。

五 新聞などの報道によれば、政府は今回も有料道路方式で拡幅工事などを実施しようとしている。そうなれば、直ちに通行料金値上げ、有料期間の延長などが問題にならざるをえない。この拡幅計画の全容を建設・維持・管理の予算を含めて明らかにされたい。

六 現実的に通勤者の負担を少しでも軽減するため、定期割引制度の創設、回数券の割引率引上げなどは考えられないか。

右質問する。